

後期高齢者医療制度のお知らせ 保険証及び資格確認書の一斉更新について

■保険証または資格確認書の有効期限が切れます

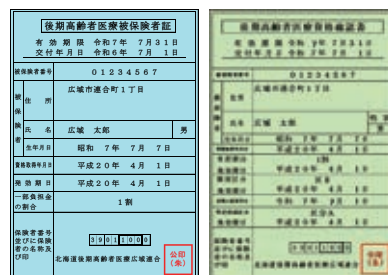
現在、ご使用の水色の保険証又は黄緑色の資格確認書の有効期限が令和7年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できません。

◆水色の保険証をお持ちの方

下記「黄緑色の資格確認書をお持ちの方」以外の者

◆黄緑色の資格確認書をお持ちの方

- ・令和6年12月2日の保険証廃止後に資格取得した者
- ・令和6年12月2日の保険証廃止後に住所変更や負担割合が変更となった者



保険証

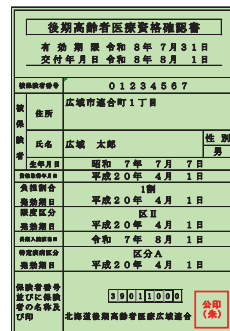
資格確認書

■黄緑色の「資格確認書」を交付します(色変更なし)

現在、ご使用の水色の保険証または黄緑色の資格確認書の有効期限満了後に伴い、代わりとなる黄緑色の「資格確認書」を7月中旬頃に送付します。新しい「資格確認書」は、令和7年8月1日から令和8年7月31日までご使用いただけます(お手元に届いてすぐにはご使用できません)。

なお、今回交付する「資格確認書」は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(以下、「マイナ保険証」という。)の保有状況に関わらず、令和8年7月末まで暫定的な運用として一律で全ての後期高齢者医療制度の加入者へ交付します。

医療機関等を受診する際には「資格確認書」を提示してください。一方で、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。



■「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の右記①～③の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。

なお、過去に「限度額適用・標準負担額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方は、①②がすでに併記されていますが、申請により併記しないことも可能です。

- ①限度区分、限度区分の発効期日
- ②長期入院該当日
- ③特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日

■要配慮者への資格確認書の交付は1度申請が必要です

来年の令和8年8月1日以降の暫定運用終了後、マイナ保険証をお持ちの方については、原則「資格確認書」を発行することができません。ただし、一度、要配慮者でありマイナ保険証を利用できないことを理由とした交付申請があれば、その後の更新時においては、申請なく資格確認書を発行します。(毎年申請いただく必要はありません。)

※要配慮者とは、介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある等、マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者などが対象となります。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係(直通 011-74-0845) または北海道後期高齢者医療広域連合(011-290-5601) まで。

有料広告

調理スタッフ 募集!



わたしたちと一緒に食事を作ってくれる方を募集します♪

募集職種

① 調理師 / 正社員

② A 調理・B 調理補助 / パートタイマー

① 月 給: 210,000 円～

② 時 給: A 1,200 円～・B 1,100 円～

- 勤務時間: 午前 5:50～午後 18:50 の間
- 勤務日数: 週 1～5 回のシフト制
- 福利厚生: 昇給 / 年 1 回、賞与 / 正: 年 2 回、パ: 年 1 回、制服貸与、交通費規定支給、永年勤続表彰
- 共 通: 社会保険、厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 *経験者優遇いたします。

- 勤務実例: 5:50～8:20 / 8:50～13:50 / 14:50～18:50 等
- 実働時間: 正 / 8 時間 - パ / 2.5～8 時間

医療法人 樹恵会
石田病院

勤務地

未経験の方も働いています♪扶養控除内や短時間の勤務希望など、プランクのある方でもお気軽にご希望をお聞かせください。

お問い合わせ

受付: 9:00～18:00 担 扶くだ

釧路営業所 当 福田

TEL: 0154-32-0975

本社: 札幌市東区東苗穂 3 条 3 丁目 1 番 31 号 TEL: 011-785-0015 FAX: 011-768-7795

かぶしきがいしゃ にっそう
株式会社 日総

N-SMILE